

平成 28 年 10 月 31 日

各位

一般社団法人フォレストック協会
理事長 石黒 路明

「三重県県行造林」のフォレストック認定中途終了の申し出について

当協会では、三重県からのフォレストック認定中途終了の申し入れを受理することと致しましたのでお知らせいたします。

このたび三重県より、県の県行造林に対する管理経営方針及び政策の変更に伴いフォレストック認定の継続は難しいと判断され、認定の継続を断念する旨の申し入れがあったため、三重県との折衝及び協会内での協議の結果、合理的な理由に基づく中途終了と判断し、三重県からの申し入れを受理し、フォレストック認定を取り消すこととしました。

なお、「三重県県行造林」のフォレストック認定期間は 2016 年 10 月 31 日までとするところから、当該認定森林から創出される CO2 吸収量クレジットの販売につきましては、2016 年 10 月 31 日までが有効な譲渡可能期間となります。

2016 年 11 月 1 日以降は当該森林認定取得者からの CO2 吸収量クレジットの譲渡販売が行われないことを念のためお知らせいたします。

「三重県県行造林」における、同認定対象森林の CO2 吸収量クレジットをご購入いただいております企業様等におかれましては、本件による影響はございません。

以 上